

平成 28 年度 第 1 回 神奈川県地方創生推進会議議事録

名 称：平成 28 年度 第 1 回 神奈川県地方創生推進会議

開 催 日 時：平成 28 年 10 月 25 日（火曜日） 10 時 00 分から 12 時 00 分まで

開 催 場 所：神奈川県自治会館 3 階 会議室 NO. 3

出 席 者：牛山久仁彦、齊藤英和、柏木京子、富田幸宏、畑野耕逸、平位武、平井竜一、平松廣司、藤永芳樹、三崎幸恵、武藤修儀、室田昌子、望月淳、秋山怜史、桂由佳〔計 15 名〕（順不同）（ は座長、 は副座長）

次回開催予定日：未定

問 合 せ 先：政策局政策部総合政策課計画グループ 加藤

電 話 (045)210-3064（直通）

ファクシミリ (045)210-8819

経過：

1 開会

平井政策部長：定刻となりましたので、ただ今より、平成 28 年度 第 1 回 神奈川県地方創生推進会議を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。まずは会議に先立ちまして、神奈川県から皆様にお伝えしたいことがございますので、そちらから始めさせていただきます。

大竹政策局長：皆様おはようございます。神奈川県政策局長の大竹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議に先立ちまして、県から皆様に是非ひとつお伝えしたいことがございます。

去る 7 月 2 6 日、県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」において、19 名が死亡、27 人が負傷するという、きわめて凄惨な事件が発生しました。亡くなられた方に心より哀悼の意を表します。県では、今回の事件を受けまして、津久井やまゆり園事件再発防止対策・再生本部を設置して対応を図ってまいりました。また、このような理不尽な事件に屈しない、県は断固とした決意を持って「ともに生きる社会かながわ」を実現する、そうしたメッセージを示すため、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定いたしました。この憲章に向けて、県民のみなさんと考えを共有し、県民総ぐるみでその実現に取り組むことが重要であると考えています。本日ご参加されたみなさんにも、この憲章をお知らせしたいと思い、配布させていただきましたので、ぜひご覧ください。

平井政策部長：どうぞよろしくお願いいたします。それではここからは牛山座長に議事進行をお願いしたいと思います。

牛山座長：皆様どうもおはようございます。本日も大変お忙しい中、神奈川県地方創生推進会議にお集まりいただきまして、ありがとうございました。本日も色々な案件ございますので、活発なご議論、ご協力よろしくお願いたします。早速、議事に入

っていきたいと思います。

神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価につきましては、今年8月に基本目標1・3、2・4に分かれ評価部会を開催し、昨年度（2015年度）の取組みについて委員の皆様からさまざまなご意見をいただき、議論してきたところです。今回はその部会での意見や、神奈川県議会でも様々なご意見をいただいていると伺っていますので、それらを踏まえまして、さらに本日ご意見をいただき、この推進会議による二次評価を確定させたいと考えています。

それではまず、8月9日（火）でございますが、開催されました評価部会において、基本目標1・3について議論した結果を齊藤部会長（副座長）から説明をお願いします。

齊藤副座長：では、8月9日（火）に行われた、基本目標1・3の評価部会の皆さんのご意見をまとめたものを説明させていただきます。

<資料3の基本目標1・3、共通部分について説明>

牛山座長：ありがとうございました。それでは、引き続き、私から8月12日（金）に開催した評価部会において、基本目標2・4について議論した結果をご説明させていただきます。

<資料3の基本目標2・4、共通部分について説明>

つづいて、事務局から、評価報告書（案）の修正箇所と、神奈川県議会で出された意見について、説明をお願いします。

杉山総合政策課長：おはようございます。総合政策課長の杉山でございます。私の方から、評価報告書の修正箇所について、県議会意見の整理について、全体評価について説明させていただきます。

<評価部会からの評価報告書（案）修正箇所について、資料4について、神奈川県地方創生推進会議の評価（案）について説明>

牛山座長：ありがとうございました。では、委員の皆様との議論に入っていきたいと思います。評価部会、それから県議会からも意見が出されているところですが、施策の取組み状況をしっかりと評価し県民の皆さんにとって分かりやすくお示しするためには、例えばお話にございましたが、KPIの追加といったことも考えられるのではないかと思います。そういったことも含めまして委員の皆様からご意見をいただき、議論していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それではご意見のある方は挙手をお願いします。

平位委員：3ページ、4ページ、本当にわかりやすくなり、大柱、中柱、小柱、わか

りやすくなりまして、私もKPIはあまりピンとこなかったのですが、中身と評価の関連性が非常にわかりやすいと思います。

細かいところで申し訳ないのですが、23 ページ、数値だけの話ですが、基本目標 2 の右下にグラフがございます。「外国人旅行者の訪問者数（暦年）」ですが、これが、2015 年 223 万人で、2019 年が 210 万人。これが、あえてこういうふうにしたのか、それとも実績値がわかる前に目標値を設定したのかわからないですけど、ちょっとこれが目標としてどうなのかなと思いました。もうひとつ、33 ページ、「地域資源を活用した魅力づくり」で、以前、どなたかの意見でもマグカルがヒットしないとかございましたが、それ以前に、私が知識不足なのですが、マグカルを昨日読み直してピンと来なくて、もう 1 度スマホで見て、ああこういうことかとわかったのですが、例えば他のところでシーレンとかカッコ書きであるのですね。ですから、例えばマグカルはマグネットカルチャー、当たり前のことなのですが、読む方、私がピンと来ないだけかもしれませんが、そういった、わかりやすいほうがいいのではないかと思います。

牛山座長：ありがとうございます。今、2 点いただきましたが、事務局からお願いいたします。

杉山総合政策課長：ご意見ありがとうございました。まず、23 ページの「外国人旅行者の訪問者数」につきましては、2015 年の実績値が 2019 年の目標値を超えてしまっていて、この目標値についてどうなのかというご質問だと思います。これは、県議会のほうでもご議論がありまして、目標を達成してしまっている以上、目標になり得ないのではないかとということだと思いますので、これについては持ち帰らせていただき、目標値の再設定等も含めながら、事業部局と検討して参りたいと思います。もう 1 点、33 ページのマグカルの話も、県議会の中でもご議論になりまして、マグカルということ自体がわかりづらいという話がありました。我々も、この評価報告書を作っているのは、県民の皆様には地方創生の取り組みをご理解いただくという趣旨で作っておりますので、よりわかりやすい表現がどのようにできるか、注釈なども含めて、事業部局と検討して参りたいと思います。

牛山座長：ありがとうございました。マグカルの話は再三、委員の皆様からいただいておりますので、どんなふうに記載するか、少し工夫をしていただければと思います。では、秋山委員どうぞ。

秋山委員：部会が違ったので、念のために聞きたいのですが、保育所等待機児童数、これはどういった基準で数えている待機児童なのか。育休中の方は含まれていない数字だと理解してよろしいですか。

杉山総合政策課長：育休中かどうかということまでは、詳細は私どものほうで把握はしきれていませんが、これは一般的に言われているところの国の基準にもとづいた

待機児童の把握の仕方であると理解しています。

秋山委員：そうすると、恐らくですが、保育所を希望していても保育所に入れなかったため、しょうがなく育休をとっている方が待機児童に含まれていないはずなので、その実数のほうがよっぽど問題であるので、是非神奈川県が率先して、横浜市も数値の見直しをしようという動きがあるので、実態に即した数字に近づけていただいたほうが、より良いのではないかと感じます。よろしくをお願いします。

牛山座長：貴重なご意見、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。はい、では望月委員をお願いします。

望月委員：今回、修正をいろいろ加えていただき、わかりやすくなったと感じます。数字の目標も昨年度の数値を出すことで、どれだけ進捗したかがわかるようになりました。資料の充実度が大きく向上したと思います。

その中で、18 ページですが、K P Iで「事業引継ぎ支援センターでの相談件数」が目標の 80 件に対して 76 件で 95.0%、これは事実です。併せて、神奈川県ではプロフェッショナル人材戦略拠点を 12 月 1 日に新たに設置しています。ここでの相談件数の目標と、人材派遣成立件数も K P Iにカウントすべきだと思います。神奈川県では、相談件数が、年度ベースで、200 件、成約が 15 件の目標を設定しています。ここには私どもの副頭取経験者がセンターの戦略マネージャーをやっています。中小企業の皆さんに番頭さんのようなその企業のサポートをしていただける方をご紹介していくという活動を行っています。是非 K P Iに追加をご検討いただきたいと思います。

牛山座長：ありがとうございます。この件について、事務局から何かありますか。

杉山総合政策課長：今いただきました件について、産業労働局になるかと思いますが、事業部局と相談しながら適切に対応できればと考えます。

牛山座長：先ほどから K P Iの追加という話もありましたので、ご意見ありがとうございました。では、富田委員をお願いします。

富田委員：詳細ではなく、外形的な話で大変恐縮なのですが、部会のほうでまだ未実施、手が付いていないものについても、それはそのまま出すべきだということで、それは受け入れていただいたということで、また、知識の無さを埋めていただければと思うのですが、今日を踏まえて今後この評価報告書が全て成果品になった場合には、この形のままでホームページか何かで発信するのか、そのあたりの説明をいただければと思います。

杉山総合政策課長：こちらの評価報告書につきましては、今日の会議を踏まえまして、様々皆様からご意見をいただけるとと思います。その意見を踏まえながら、必要な加筆

修正等をさせていただいた上で、県のホームページ等で公表させていただいて、県民の皆様に見ていただけるようにしていきたいと考えています。

富田委員：先ほど最後にあった、地方創生推進会議の評価（案）、ここにいろいろと総合的な表現が示されているわけですが、これが最終的にこの案で良いとなると、この評価報告書にくっつける形になるのでしょうか。

杉山総合政策課長：こちらの案をお認めいただく、あるいはこの文章についてもご意見をいただければ修正をした上で、この報告書の中に入れ込む形で、それぞれの基本目標だけでなく、全体としての推進会議からのご意見という形をとって、入れ込んで公表してまいりたいと考えています。

富田委員：なぜこんなことをお聞きしたかと申しますと、決して県議会に対して何か不満があるわけではないのですが、資料4の中に「目標設定の妥当性に疑問を感じる」とか、立場上これはこれでいいわけですが、私以外の委員の皆様とも熱心に、何回も会議を重ねてこういった状況に至っていますので、県の行政側の別の立場ではそこはあまり摩擦を起こしたくないという、ご意識も働くという想像をしながら、それを前提でお話しますが、結果的にはこの県議会の整理表、これはこのままというわけにもいかないでしょう、こういったものも外に出すときにですね、このままで出されるのですか、出さないのですか。

杉山総合政策課長：現時点、私どものほうで、県の総合政策課のホームページの中で、地方創生の部分がございます、そこでは地方創生の総合戦略等を策定する、あるいは評価する、こうしたことに関しては一連全て、この会議に出された資料も含めて、ホームページ上に公表させていただいています。

富田委員：全ての県民の皆様がそこまで細かいことをチェックするかどうかは別として、これは意見として、この会議体としても客観的に受け止めなくちゃいけないという思いもありますが、一方ではやはり5年というスキームの中でまず最初の年度の検証ということでもありますので、妥当性に疑問を感じるということには少し違和感を感じるなど。もし県議会の関係の方がいらしたら怒られるかもしれませんが。そういう思いは、多分私だけではないのかなと、少し感想的な意見で大変恐縮ですが、ちょっとお話しさせていただきました。最終的にこの評価案につきまして、今後議論されると思いますが、やはり「必ずしも十分な指標が示されていない」というこの表現が本当に良いのかどうかという部分につきましては、何か自己否定にも感じてしまう表現なので、それは客観的に、冷静に受け止めますけれど、このあたりの表現がもう少し何かうまい表現を事務方で考えていただけると助かるかなと思います。

牛山座長：ありがとうございます。この全体評価のところですね、そこに、恐らく県議会のご指摘を踏まえて「十分な指標が示されていない」という記述がありますけれ

ど、その扱いにつきましては、この会議でもいろいろ議論してきたところですので、少しまだ文章の書き方などについてご相談させていただきたいと思います。

杉山総合政策課長：私どもも、この会議の中で、6回にわたり開催させていただき、皆様とともにKPI、数値目標の設定をさせていただいたと考えています。それぞれのKPIについても、設定については我々としてもそれぞれがそれぞれの意味を持ったKPIが立っていると考えています。それはそれとして、併せて、十分でないような小柱の取組み等があるのであれば、例えば今回お話をしている中では、KPIの追加のような形、それぞれ今まで皆さんでご議論いただいて設定させていただいたKPIはそれはそれとして、やはり経年的に見ていく必要があると考えています。今回のこの資料につきましては、いただいたご意見なども踏まえながら、事務局と座長とで相談をさせていただきながら、対応させていただきたいと考えています。

牛山座長：ありがとうございます。部会の中でも出されてきたご意見などもありますので、その点について、成果指標の立て方とかKPIそのものも若干難しいところがございますので、それはこの会議でもずいぶん審議してきたところですから、そのあたりの表現とか内容については、またよくご意見を踏まえて審議していきたいと思えます。

それでは、平松委員どうぞ。

平松委員：私は三浦半島、特に三浦市・横須賀市を代表してこちらに出席させていただいているつもりです。その観点から見ると31ページの「三浦半島魅力最大化プロジェクト」にある「三浦半島における宿泊型観光の推進」という部分は、とてもよくまとめられていると思えます。

受け入れ体制の促進として、いわゆる宿泊型観光でどんどん人を寄せる取り組みをするとあります。宿泊型観光のひとつに、民宿・民泊が挙げられるかと思えます。横須賀も長井を中心に、三浦なら城ヶ島を中心に民宿・民泊というのが主流になっていますが、たとえば修学旅行でお子さんたちが来ても、布団で寝られないお子さんも多いそうです。トイレも洋式じゃない、お風呂も入りたくないと思うお子さんもいるというような話も聞きます。そこで、受け入れる側の整備、つまり受け入れやすい体制を作っていくということはある意味では並行してやっていかないと、受け入れ体制の促進にはならないのではないかと思います。そういうところも付け加えていただくと、より一層良いのではないかと思います。

それからもうひとつ、三浦半島では今、サイクリングを中心とした観光事業、あるいは子ども中心に他県から人を寄せる移動を一生懸命やっているところです。その際に重要なポイントになるのが13ページの「観光に資する交通基盤などの整備」、つまり路線バスやシーレーンの整備ということです。これは大きな問題で、三浦市、横須賀市では、長年にわたり県や国にお願いしています。三浦半島縦貫道路もいまだに遅いところもありますし、観光事業の振興には道路基盤の整備、あるいは道路基盤の早期整備というものを併せて入れておいていただくと、なお一層良いと思えます。

23 ページの数値目標では、三浦半島の社会増減数をマイナス 1,582 人から 0 人にするということですが、三浦半島の中で経済活動をやっている事業者の実感としてはこの目標は低いのではないかと考えています。

観光事業では、そこに付随する問題点が相当数あるので、いつも同じ課題としてあるのだということを明記していただくと、三浦半島の活性化に向けた観光事業を中心としたこれからの行くべき方向に広がりが出てくるのではないかと見させていただきました。

横須賀市と三浦市だけでは着眼点が少し小さいか、あるいは的が外れているかもしれませんが、神奈川県でも特に人口の減少が激しい三浦市と横須賀市の活性化ということから、これらの点についてもぜひ検討をお願いしたいと思います。

牛山座長：ありがとうございました。非常に具体的なご提案をいただいたと思います。これは所管部局とお話をしなくてはならないかもしれませんが、事務局いかがでしょうか。

杉山総合政策課長：まず受け入れ体制の問題、三浦半島魅力最大化プロジェクトというものを県でやらせていただいておりますが、これを実のあるものにしていく、そしてさらに観光を振興していったら、今後はインバウンドの方に入っていただく、というようなことからいたしますと、宿泊施設の充実というのは非常に重要だと思っています。ただ、これは県だけでできるものではございませんし、さまざまな関係の皆様、市町村の皆様と協力させていただきながら、今後、さまざま、国のほうでもいろいろ交付金のメニュー等もいろいろあるかと思っておりますので、そのようなものも活用できるのであればしながら、取り組んでいくものと思っております。観光産業のところにも、例えば宿泊の多様化の取組みといったようなものも書かせていただきながら、取り組んでいるところなので、今いただいたご意見については関係局のほうにも伝えさせていただいて、どんな取組み、あるいはどんな書き込みができるか、検討はしてみたいと考えます。

観光に関連して、道路整備の問題、やはり交通ネットワークがきちんとしておりませんと、そこにアクセスするということが重要ですので、そこについては、私どもとしては基本目標 4 の中に交通ネットワークの充実というところも書かせていただいております。交通ネットワークをきちんとしていく、この総合戦略を作るときにおいてもご意見をいただいて、例えばバスの問題なども追記をさせていただいたと記憶しておりますので、こういったご意見は今後の取組みの中で活用させていただきたいと思っております。また、いただいたご意見については、事業部局のほうにも伝えてまいりたいと考えております。

牛山座長：ありがとうございました。では、平位委員どうぞ。

平位委員：平松委員のご意見に関連して、先ほどの 13 ページの交通基盤の整備の件ですが、確かに三浦半島は道路がなかなか厳しい、もちろん地形上の制約もあるので

厳しいのですが、すぐにできるできないは別として、もし何か記載をしていたらと、ある意味では弾みがつくのかなと思いますので、そのあたり余地がございましたらご検討願えればと思います。

平松委員：路線バスを動かすにしても、道路が渋滞してはうまく活用できないという状況です。その問題だと思います。

杉山総合政策課長：ご案内のとおり三浦半島地域の道路事情はさまざまあると思いますので、今いただいたご意見については、今後のより円滑な交通ネットワークになるようなことが何かできるのかどうか、事業部局のほうと相談させていただきたいと思えます。

牛山座長：どの程度ここに書き込めるかということもあるかと思いますが、なるべく充実させるようお願いしたいと思います。

それでは、ほかの方はいかがでしょうか。平井委員お願いします。

平井委員：大きく3点、ご意見を申し上げます。

はじめに、県の担当部局のほうで部会あるいは県議会からのさまざまなご指摘をしっかり受け止めていただいて、的確にこの評価報告書に反映いただいたというふうに思っておりまして、真摯なご対応にとっても感謝を申し上げたいと思っています。

まず、冒頭から、神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略についてというところで、克服すべき2つの課題、3つのビジョン、4つの基本目標と、こういう形で体系化されたそれぞれの基本目標に対する評価というのを個別のKPIも含めて実施したのですが、この全体としての評価、あるいはその進捗状況というものを、俯瞰して見えるようにする必要がありますと思っています。そもそも、この克服すべき2つの課題というところで、「人口減少に歯止めをかける」ということと「超高齢社会を乗り越える」という大きな柱を立てているわけです。その中で、3つのビジョンで、「合計特殊出生率の向上」と「マグネット力の向上」、「未病の取組みによる健康長寿社会の実現」とあるので、例えば、合計特殊出生率の向上というのはどういうふうに経年変化してきているのかということ、ちゃんと毎年評価に明示する必要があるのではないかと感じました。基本目標3のところでは、希望出生率の目標設定があって、今年の結果としては向上したので少し成果が出ているのかなとは感じているのですが、合計特殊出生率と希望出生率は数字の出し方が違いますよね。あくまでもビジョンの一番初めに合計特殊出生率の向上、いわゆる自然増ということをも明記しているので、ここはどうなったのかということもちゃんと表示する必要があるのではないかと思います。というのも、結局人口減少は全国的に進んでいって、避けられない。ただ、それを何とかして食い止めなくてはならない。社会増というのは人口の取り合いなので、県内でもかなり取り合いしているわけです。三浦半島はもうかなり人口減少が進んでいて、どちらかというよりは通勤に便利な横浜・川崎に多くの人々が結婚・出産を機に移動するというようなことが顕著で、三浦半島地域の人口減少には非常に危機感を持って

魅力最大化プロジェクトということで進めているのですが、さりとて、まずは自然増、ここはどうなったのかということです。では神奈川県全体として、その自然増というところがどういうふうに移ってきて、この総合戦略によってどういった結果が生まれたのかということをはっきりとデータとして捕捉しておく必要があるかなと思っています。それから、当然社会増ということなので、これは国全体としては東京一極集中という問題意識の中で、神奈川県が首都圏に入るか入らないかという議論も常にあるのですが、できれば当然、東京に集中している人口が神奈川県にも移住して、そこで社会増ということも当然大きな政策課題なわけです。ですから、逗子市でも、これを機に、毎月人口増減のデータを追いかけています。自然増減、社会増減。その社会増減の中で、市外からどれだけ入ってきているのか、例えば東京からどれだけ入ってきているのかということを定期的にデータで把握して、逗子市の総合戦略が人口動態にどう影響を及ぼしているかということ把握して、検証して進めています。ですから、神奈川県全体として、あるいは場合によっては広域ブロックで、三浦半島、県西地域というのは人口減少が非常に厳しいので、横浜、川崎、相模原という政令市のブロックと、あとは県西、三浦半島、県央部、いろいろな組み方はあると思いますが、そこでの人口動態をもう少し詳細に、自然増と社会増というところで把握していくということは、データの可視化という意味で必要ではないかと感じました。

それから、未病のところでは健康増進なので、どれだけ元気な高齢者が増えているかということが課題で、それをどう総合的な指標として設定するかというのは非常に難しいのですが、逗子市の場合には、あるいは三浦半島の連携などでも、市町村の介護保険の認定率というものを目標設定しようということ今やっています。大体、16～19%で、地域によって差がありますが、介護保険の認定を受けていない高齢者が増えることが望ましい、つまり自立して元気で暮らしている高齢者という位置付けをして、追いかけています。そういった、ビジョン3における指標をこれからどう明確にしていくかということも検討していく必要があるかと思っています。従って、それぞれの基本目標4つが、全体としてこの大きな人口減少に歯止めをかけるというところでどう結びついたかということを検証するという視点も必要だということ指摘しておきたいと思います。

3点目は、議論がありましたが、それぞれのKPIの目標の設定の妥当性ということ、検討の過程でもかなり議論があって、でも、とりあえずと言いますか、今の時点で妥当だと思われる目標設定をしたと思います。ただ、もう既に達成したものがあって、これをどうやって、追加という表現がありましたが、追加あるいは上乘せ、あるいはこれでは視点として足りないという部分をどうやって補って、全体として正しい評価を得られるような設定をするかということ、当然議論していかなくてはいけないので、それについて今後この推進会議としてどう煮詰めていくのかということ、今日はどこまでやられるのかわかりませんが、座長をはじめ我々の課題として引き続き議論していく必要があると考えています。

牛山座長：ありがとうございます。大きく分けて3点でしたが、事務局のほうからお願いします。

杉山総合政策課長：非常に難しいご指摘だったと思います。私どものほうでも、この総合戦略を作るにあたっては、人口ビジョンというものを策定させていただいて、その上で課題を抽出し、それに対してのビジョン、基本目標を立てたということですので、正に平井委員のご指摘のとおりです。ビジョン1、ビジョン2、ビジョン3に対して、それぞれどういった目標をターゲットとして設けているのか、これは非常に重要な視点かと思っております。これを策定させていただいたときには、数値目標については基本目標ごとに立てるといった形をとらせていただいたので、それがどのようにビジョンとつながっているか、一体感があるか、というところのご指摘なのだろうと思います。それはうまくできると良いとは思っていますが、この場ですぐ知恵も浮かばないものですから、持ち帰ってよく検討してみたいと思います。合計特殊出生率については、基本目標3に「希望出生率の実現」という数値目標がございます。35 ページです。今思えば、この表現が十分でなかったのかなと思っておりますが、この 1.34 という数値は、実は合計特殊出生率なのです。5年後の 2019 年に、これを策定した時に希望出生率であったところの 1.42 を目指して合計特殊出生率を上げていこうという趣旨で作った数値目標でございます。ここに書いてある 2014 年度、2015 年度の実績値は合計特殊出生率そのものですので、そういう意味では、お話の中にもあったとおり、市町村も子ども子育て支援新制度の導入以降、さまざまに取り組んでいただいておりますので、さまざまな結果を踏まえ、合計特殊出生率は少し上がってきたと認識しているところです。合計特殊出生率は、この数値目標を見ていただくことで数値は見えてくると考えています。

2 番目に、社会増についてですが、正に基本目標2に書いてある部分で、これは特に今人口減少が始まっている三浦半島地域と県西地域について、社会増減を目標として出させていただいております。こちらについても、人口統計的なデータなども活用しながら実績値を出させていただいております。ただ、市町村レベルで言うと、住民基本登録の窓口をお持ちなので、さまざまなデータをお持ちかと思っております。今後、私どももこういった取り組み、例えばちょっと田舎の関係ですとか、そうした移住政策的な取り組みもさせていただいている中では、できれば市町村の皆様ともご協力させていただきながら、本当の意味での、例えば先ほど K P I でもありましたけれど、移住者はどれくらいどこから来られているのかとか、そうした分析もしていきませんと取り組んできたことの成果が見えてきませんので、そうしたところでは、我々はここでこうしてデータを出していますが、より市町村の皆様にご協力させていただけると助かると思っております。

また、未病の部分に関しては、健康長寿のような形で数値を設定するというのもあるとは思いますが、そのへんがなかなか難しいところがありますので、今いただいたこと全体につきまして、関係部局ともご意見を踏まえながら相談してみたいと思っております。

それから K P I の妥当性の問題ですが、今、私どものほうで設定させていただいている K P I については、先ほど他の委員からもお話があったとおり、さまざまな議論を重ねた上で設定させていただいたものだと思いますし、この K P I については

これから5年間かけて経年的にその動向について把握してまいりたいので、それはそれとして、やはり基本的には置いていくものと考えております。そうした中で、例えば上乘せとか追加というお話がございました。このあたりについては、例えばひとつの小柱なのにも関わらずひとつしかKPIがないようなものについては、できるだけ複数の視点でKPIが立てられるのであれば、そうしたKPIを立てることによって、より複眼的に見る客観性なり、県民の皆様はその成果が肌で感じていただけるようなことができないか、そうしたことを考えていきたいと思っていますし、それができるだけきちんと数値が把握できるものであって、なおかつより良いのはアウトカム指標であれば良いというようなことを考えています。ただ、追加ということについては、今後のご議論ということにもなりますが、今ここですぐということではなく、事業部局とも相談する中で、どのようなKPIがあり得るのか、それについてはしっかりと検討した上でKPIを立てるべきと考えておりますので、少し時間をいただき、改めてどこかの時点で皆様に、例えば追加するのであれば、こんなKPIを追加できないかということをお諮りさせていただく場面を設けさせていただくのが良いかと、現時点では事務局として考えております。

牛山座長：ありがとうございました。非常に重要なご指摘をいただいて、結局県民から見ても、これをやってどうなったのかといったところが浮かんできたほうがやはり良いと思いますし、それがこの段階でできるのか、この後またKPIを追加したり、アウトカム指標といったものを検討する中で、最終的にこの総合戦略がどのように県民生活に影響するか、どんなふうに表現できるか、また事務局とも相談していきたいと思っています。

時間がまだもう少しありますが、では、室田委員をお願いします。

室田委員：主に基本目標4についてお話しさせていただきたいと思っています。

最初のところ、45ページになりますが、例えば県民ニーズ調査の「神奈川県に住み続けたいと思う人の割合」が減少してきているとか、一方で、「日常生活のための交通の便」というところでは少し上昇が見られる、これは実際、大した差ではないので、もしかすると統計学的には有意ではないくらいの差かもしれないということもありますが、それは置いておいて、こういった指標を見る場合に、もしかすると県全域で見ているということが問題を見えにくくしているのではないかと感じます。ですから、もし可能でしたら県域別にいくつか区分していただいて、ある地域では住み続けたいと思う人は増えているかもしれない。私が行っている調査では、神奈川県内ですが、結構高かったりします。ですから、地域による違いがこういった項目ですと相当あるはずですので、基本目標2には県西地域といったようにいくつか分けて出しているところがありますが、どういう分け方が適切かということをご検討いただくこととして、もう少し分けていただいたほうが問題が見えやすいのかもしれないと思います。これは、例えば議会からいただいている意見に「消防団の団員数」について「現状維持ではなくもっと高い目標を目指してほしい」というものがありましたが、これも都市部とそうではないところでは抱えている問題が相当違って、都市部だと現状維持だ

けでも本当に大変というところがいくつもございますが、そういったところとそうではない、農村エリアなどを一緒に議論してしまいますと、こういったご意見で、都市部で抱えているような大変な問題というものがなくなってしまわなくなってしまう。本当は地域によって目標は違うべきなのではないかと思imasるので、そのあたりを含めまして、基本目標4について、特に地域による違いが生じる部分については、県域を少し分けていただいたほうがよろしいのではないかと思います。これが1点目です。

次に2点目ですが、空き家の話が部会でも結構出ていたようで、併せて議会からも出ているようですけれど、空き家でアウトカムというのは率直に言うと大変難しい。空き家対策が、少なくとも行政レベルとして総合的にやっていこうということは、空家特措法ができてから局面が変わってきたということもあって、それ以前に条例としてやっていた市町村もたくさんあるとは思いますが、これを県全域でアウトカムでやるようになったら何があるのか、なかなか難しい問題だと思います。自治体によってかなり状況が違っているので難しい。可能かどうかはわからないのですが、それぞれ例えば空き家の利活用プロジェクトみたいなものを立ち上げたり、あるいは空き家バンクを立ち上げたり、というようなことをプロジェクトとしてやっている自治体はそれなりにあると思imasるので、そういうものを把握をしていただいて、そこから少しプラス方向の空き家対策といったものが見えてこないかと思imas。空き家についてはもう1点、神奈川県ですと、今、特措法絡みの話がかかなりいろいろ動いているところかと思imasのですが、戸建て空き家が中心となっていると思imas。神奈川県などで数値で見ていると、問題なのは、戸建てもちろん問題なのですが、共同住宅、団地だったりマンションだったりといったところでかなり空き家化が懸念されています。空家特措法の場合の空き家は全戸空き家にならないと空き家として認定しないということですので、なかなか集合住宅が空き家として認定されるということはないのですが、半分、あるいはそれ以上空いてきてしまっているなどというところは、神奈川県などではこれから大変大きな問題になってくる。場合によっては大規模修繕の積み立てなどもしていないというような場合も多々ありますので、そういったことをどういうふうにしていくかということ、持続可能なところで「人口減少社会に対応した」というところがありますので、すぐに目標値として挙げられるかどうかは別として、何かそういった記述をしていただけないかということがあります。これが2点目です。集合住宅の問題と、プロジェクトを吸い上げるような形で、これはもし数値として目標設定できるようでしたらしていただけないかということ。

続きまして、空き家にも関連してくるのですが、こういった空き家問題などを扱う場合に、市町村の取組みを引き続き促進ということなのですが、非常に重要な担い手として市民団体、あるいは企業ということもあると思imas。企業が入れるところというのもある種の都市部ということで限られてくるわけですが、市民団体が、自治会も含めまして、大きな役割を果たしつつあるというところがかかなり多く見受けられます。地域によっては役割を果たしたいと思っているというような地域も、これは今いろいろところで空き家まちづくりワークショップというようなものをやらせていただいている中で、意欲的な市民団体が対象になっているせいもあるかと思imasのですが、一生懸命、危機感を持ってやっているようなところもあります。これは市町村が主にや

っているわけなのですが、それを県として何らかの形で支援するようなことも含めまして、そういった市民の、市民団体、NPO、自治会も含めて、そういった市民の取組みを県として何か支援できるというようなことが課題の中でお書きいただけないかと思います。これも、直ちに市民団体が空き家利活用プロジェクトを立ち上げて空き家が利活用できるというような、アウトカムというような状況に簡単には至らないものですから、難しいところもありますが、そういうことをやることによって、議会で「結果ありきの目標ではないか」と指摘されたりしますが、それとは違った形でこういう努力をして、それを今促進しているところである、というようなことが見えてくるような書き方をしていただけると有難いと思います。

この自治会とか市民団体の役割ということでは、これがまたもう1点なのですが、まちづくりの中で全体として大きな役割を果たしていて、県としてとなると少し難しい面もあるのかもしれませんが、例えばコミュニティバスを走らせるとか、先ほどの日常生活の利便性、上がってはいるのですが、今後とも上がっていくとは到底思えない、そういったコミュニティバスのようなものを、あるいはもっとお互いに非常に安い、1回利用料金40円といった値段で、その料金だとタクシーには該当しないということだそうですが、そういった乗り合い的な形での取組みを、市や行政とは全く無関係にやっているところが結構ありますので、そういった公共交通ではない、共通、共有というか、お互いに助け合う、相互扶助のような交通ネットワークのようなものも今後非常に重要になってくると思います。こちらについては、市町村も支援しているところはそれほど多くないと思いますので、そういったところも是非、何とかこの中に書き込んでいただいて、相互扶助的な交通ネットワークによる安心安全なまちづくり、併せて日常生活の利便性の向上、といったように全部関わってくると思いますので、是非入れ込んでいただけないかと思います。

もう1点、「持続可能な魅力あるまちづくり」というところで、これは前回の会議で広告景観形成地区、これはあまりにも限定しすぎではないだろうかというお話をさせていただきました。これも、もし可能でしたらということなのですが、こういった広告景観形成地区に限らず、市町村ではさまざまなまちづくり計画であったり、景観形成地区であったり、あるいはいろいろな条例にもとづくさまざまなまちづくりの促進地区というものを設けて、いろいろな形での魅力作りに多様に取り組んでいると思います。そういった部分を何か少し拾い上げて、目標として設定していただけないでしょうか。個性豊かなとありますが、個性というのはひとつひとつの地区によって違うものですから、ひとつの指標でそれを把握するというのは大変難しいことだと思います。ですが、こんなに多様なのですよということを表すひとつのやり方としては、そういったさまざまな条例及び景観とか地区計画でももしかしたら構わないのかもしれませんが、そうしたさまざまな制度等を活用してやっていくものであればある程度は把握できるのではないかと思いますので、そういったものを吸い上げていただけないかと思います。これは、先ほどの空き家の話に戻りますが、空き家についても今、地域で空き家のルールづくりということで、地域で空き家管理をしていこうということをやっている地域も少しずつ出てきているようですので、今後に向けてそういったことも含めた指標化を、長期的でも構いませんけれど、考えていただけないかと思いま

す。

牛山座長：ありがとうございます。多岐にわたるご意見を4点いただきましたが、事務局からお願いできますか。

杉山総合政策課長：基本目標4のところを中心にお話をいただきました。まず45ページでございます県民ニーズ調査における県民の満足度、交通の利便性の問題と住み続けたいという問題で、住み続けたいというところの数値が落ちてしまっている。これは大変残念な結果だと思っています。ご意見がございましたとおり、各地域において、さまざま事情が違ってきます。地方創生の取組み自体が、各地域の活性化ということですので、地域ごとというのは非常に重要な視点だと思っております。ただ、残念なことに、この県民ニーズ調査自体が全県を対象にしているもので、サンプル数もそんなに多くありません。そうした中で、こういった把握の仕方ができるのかということは、少し長期的に考えないといけないかと思っております。ただ、やはり住み続けたいとか便利であるとか、そういったことは非常に重要な視点ですので、こういったことができるのか、短期的にすぐこれでいけますねということは難しい部分があると思いますが、少し考えていきたいと思っております。

また、消防団についても、地域ごとによって消防団になってくださる皆さんの状況というのは違うと思いますので、こうした点についても、できれば地域ごとというものがあれば良いですが、データの把握がなかなか難しいかと思っております。今回、KPIとか数値目標全体のお話として、こういったデータがあるものとないものというところがありますので、そのあたりの整理も含めながら、検証、検討していく必要があるかと考えております。

それから、空き家の問題ですが、こちら人口減少という社会の局面では、今後非常に重要なものになっていくだろうと思っています。確かに各市町村におかれましては、さまざまなプロジェクトあるいは空き家バンクのような取組み、また、当然市町村でも戸建て空き家だけではなく集合住宅の空き家などについても取り組んでおられると思います。そうしたものを拾い上げられる部分があればそれはそれで良いかと思っておりますが、この空き家の問題についても、市町村でも総合戦略をお作りになっているという現状があるわけで、その中でも一定、各市町村の総合戦略の中で、人口減少という局面において空き家の問題は非常に重視されているところが多いものと思われまます。そうした中で、既に書き込まれているところもありますので、県としましてはそうしたものをよく見ながら考えていく必要があると思っております。やはり、地方創生自体は、産官学金労言というさまざまなジャンルの皆さんと連携してやっていく必要がありますし、特に市町村の皆さんとは連携をして、さまざまな機会をとらえて総合戦略であったり人口ビジョンのすり合わせ等もさせていただきましたので、そうした中でどうまい重層構造なども保ちながら見ていく中で、空き家について何らかの書き込みができるのかどうか、あるいはKPIの立ち上げができるのか、事業部局と考えていきたいと思っております。

また、今後の社会の中で、NPOや市民団体の方たちの活躍の場というのは、非常に

大きくなってくると思いますので、そうした方についての支援ということ、なかなか、全体の中で県の取組みをやっておりますので、どこまでそれができるのかという部分もありますし、どういったニーズ、あるいはどういったシーズがあるのか、そういったこともきちんと把握させていただきながら取り組むべきところに取り組んでいくということで、関係部局と相談してまいりたいと考えております。

それから、コミュニティバスといったお話もございましたが、市町村さんのほうで既にコミュニティバスを走らせていらっしゃる場所も複数あると承知しております。また、今回お話があったのは、そういうことだけではなく、相互扶助的な取組みとしてのコミュニティバスというお話でしたが、事業部局のほうは多分実態など少しずつ把握していると思いますので、実態等も聞きながら、何ができるのか、できないのか、事業部局と検討してまいりたいと思います。

前回もいただいた広告景観形成地区の関係、これについても改めてご意見があったということで事業部局と相談してまいります。

牛山座長：ありがとうございます。概ね予定したお時間になってまいりましたが、まだご発言ない方、何かございますでしょうか。副座長、いかがでしょうか。

齊藤副座長：皆さんからご意見いただいておりますが、私が関与するところといえば基本目標3です。県議会からもご意見いただいている恋カナ！サイトですが、色々な指標があり、出来るものと出来ないものがあります。このサイトはこれで継続して成果を検証していくことが大切です。また、37 ページで、恋カナ！ツアーの実施など記載いただきましたが、下のほうに、今後の課題として、結婚支援の取組みを促進し、結婚に向けた機運を更に高めることをあげていただきました。出会いがないことに対する対策として、ツアーなどで強化していただいているところです。しかし、これは一時的であり、一番下にも書いてありますが、自然な出会いの機会づくりすなわち継続的なもの、皆さんが一日の大部分の時間を使う仕事場などでの自然な出会いが出来るような取組みを指標としていただくことが大切だと思いました。

例えば、企業でも意識した男性・女性の配置づくりなどを行っているところもありますので、このように自然な形で出会いが出てくるという取組みを指標に出来ればいいのかと思います。

それから 38 ページの中で、風疹をあげていただいておりますが、HPVというワクチンもあり、子宮頸がんを予防するワクチンです。厚生労働省でも接種を推進したのですが、世間に色々意見があり、推進しにくくなっているのが現状です。しかし、医療関係の団体では、絶対に推進すべきだという意見です。このことを踏まえると、結婚、育児の時期に健康であることを推進するような指標を入れられないかと考えています。

また、不妊治療の件数ですが、本当は不妊治療は減ったほうがいいのです。私は不妊治療を専門にしていますが、これは挙児（妊娠、出産）を希望する人で、不妊治療をする人の割合が減るといった表現がよいと思います。また、結婚を希望する人の割合が減っているという社会的な現象がある中で、ではどうやったら、皆さんの中で、結

婚・出産・育児がポジティブなものと考えてもらえるかということを考えなければなりません。現在、内閣府と厚生労働省、文部科学省とで子どものふれあい教育ということを考えています。今、小学校でも保育所などで子ども達が体験できる場所もつくっていますが、中学校や高校でも、このようなふれあい、家庭とはこういうものだということを常に触れて、家庭に関してのポジティブなイメージを持っていく施策を評価指標にすることが大切かと思います。このようなことを加えていければ面白い指標になるし、評価もいいものになるのかと思います。

牛山座長：今いくつも、重要なお指摘いただきました、事務局いかがでしょうか。

杉山総合政策課長：結婚の関係ですが、神奈川県の中でも、晩婚化や未婚化などがある中で、今後どうしていくのか、あるいは、結婚し子どもを持ちたいという気持ちになるかどうか、より現実に分かりやすいような数値目標がどういうことがあり得るのか、非常に重要なことだと思いますので、所管局とも相談させていただきます。例えば、神奈川県ではあまり取り組んでいませんでしたが、高校生から将来を見据えたライフキャリアを教育していく取り組みも始まったところですので、そうしたものなども視野に入れながら、どういったKPIを立てられるか考えていきます。

牛山座長：ありがとうございました。予定していた時間になりますが、まだご発言していないかたで、これは言っておきたいということなどあれば、秋山委員。

秋山委員：最後に全体的なことですが、非常にこの資料は我々見やすいと思っているのですが、我々は議事を何度も重ねてきているので、見やすいと感じているので、是非、一般的に見せるときには図やグラフや絵などビジュアル的なものをもう少し多用して、示すことが出来たほうが、恐らく分かりやすくなるのではないかと思いますので、検討いただければと思います。

杉山総合政策課長：今この段階から、どこまでグラフ化が出来るか、ビジュアル化出来るかという部分はありますが、出来る範囲の中でやっていきたいと思います。また、次年度以降も、評価はやっていくので、今のご意見も踏まえながら、より県民の方の肌を感じていただけるような、成果が感じていただけるような、鋭意、毎回努力をするようにしていきたいと思います。

牛山座長：まだまだお話しつきないかと思いますけれども、そろそろ予定していたお時間となりましたので、本日の議論はここまでとしたいと思います。

たくさんのご意見をいただきましたので、今後、KPIのあり方、成果指標のあり方、検討させていただきながら、今後の評価も続いていくと思いますので、そういったところにも反映出来るようにと思っています。そもそもの評価のあり方として難しいということですか、国の総合戦略を勘案したりする中で、先ほどの神奈川県に住み続けたい人が減っているということは、地方の県にとっては良いことだと思われるかも

しれませんですし、県内の市町村間でもそういったことがあるのかと思って伺っておりました。そのような難しさの中で、どうやって神奈川県全体としてK P Iを着実に進めながら、この総合戦略が県民のためになっているのかを俯瞰できるかを考えていきたいと思います。

引き続きまして、評価報告書に基本目標ごとに記載されます二次評価について、先ほどもいくつかご意見をいただいたところですが、いずれも「概ね順調」という評価になってございます。この評価につきまして、皆様のご確認をとっておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

< 委員：賛同 >

それから、二次評価欄に記載する指摘事項について、皆様からいただいたご意見等踏まえまして、私（座長）の方で、事務局と調整し追加・修正等を行いたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

< 委員：賛同 >

ありがとうございます。それでは、この推進会議からの評価につきましては、この評価で確定として、また、皆様からいただいた修正のご意見等を踏まえまして、事務局と私（座長）で調整させていただき、最終案とさせていただきたいと思います。

また、神奈川県地方創生推進会議の評価（案）につきましても、ご意見いただいているところですが、事務局と私（座長）で調整させていただいてよろしいでしょうか。

< 委員：賛同 >

ありがとうございました。事務局から、関連してありますでしょうか。

杉山総合政策課長：本日は様々な貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後とも、色々と調整させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

私からは事務連絡をお伝えいたします。

この推進会議でございますが、要綱上、委員の皆様の任期は2年となっております。そのため、年度末で一旦任期満了となりますが、事務局といたしましては、可能な限り引き続きお願いしたいと考えております。一方で、様々な事情で、ご参加がかなわない方もいらっしゃると思います。今後、意向調査をさせていただきたいと考えてございますので、よろしく願いしたいと思います。

なお、公募委員の皆様におかれましては、県の公募委員に関する要綱で原則として、継続はできないとなっておりますので、新たな委員を募集する予定で考えてございますので、どうかご承知おきをいただきたいと思います。と存じます。

あわせまして、K P Iの追加についてでございます。会議の中でも、K P Iの見直し等についてもご議論いただきました。今後K P I等の追加について、どのような形で

行えるかを検討してまいりたいと考えてございます。その際、総合政策課と所管をしている事業部局とで検討してまいりますので、一定のお時間をいただき、ご報告をさせていただきたいと考えております。時期としては、1月頃を予定しておりますので、詳細については、皆様に追ってご連絡いたします。その後、こういった会議を開くかどうかなども含めながら、検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

牛山座長：ありがとうございました。委員の皆様から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、政策局長からよろしく願いいたします。

大竹政策局長：皆様本日は長時間にわたり、活発なご議論ありがとうございました。また、改めまして、委員の皆様方におかれましては、神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定から初年度の評価に至るまで、本当に多大なるご尽力いただきましたことに、お礼申し上げます。本日の議題は、2015年度の評価報告についてでしたが、県として総合戦略の成果、課題を含めて県民の皆様にはしっかりとお伝えできるかということだと思います。本日のご議論にもありました、個々の事業の取組みだけでなく、それらが、どのように人口減少や超高齢社会を乗り越えるための神奈川の地方創生に結びついているのかを含めて、県民の皆様にはしっかりと伝えることが重要だと考えていたところです。そのために本日の議題にもありました、指標であるKPIのあり方につきましても、新たなものなど、本日も具体的にご指摘いただきましたが、取り入れて、より良いものになるよう努力してまいります。また、評価のあり方や、どう伝えていくかということも、留まることなく、皆様のお知恵をいただきながらより良いものにしていきたいと考えております。引き続き、色々のご議論をさせていただきながら、進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

牛山座長：委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、活発なご意見をいただきましてありがとうございました。本日はこれで閉会させていただきます。

平井政策部長：それでは、本日はこれをもちまして、神奈川県第1回地方創生推進会議を閉会とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。
